家畜保健衛生所情報

令和8年11月2日

韓国で野鳥から高病原性鳥インフルエンザが検出！

令和８年 10 月 12 日に韓国の全羅南道順天市（順天湾）で採取された野鳥の糞便から、Ｈ５亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

本事例は、韓国において冬季の渡り鳥の飛来が始まる時期である９月以降で、初めて高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された事例となります。

渡り鳥の飛来ルートに鑑みると、我が国においても、渡り鳥による本病ウイルスの持込み・発生について更なる警戒が必要です。



家きん飼養者の皆さまにおかれましては、今一度、発生予防対策の徹底をお願いいたします。

また、家きんの観察を毎日行い、

異常が確認された場合はただちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします！

詳しい情報は下記ホームページについてもご確認ください。
農林水産省「鳥インフルエンザに関する情報」
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

＊＊

大阪府家畜保健衛生所　〒598-0048　泉佐野市りんくう往来北１－５９
TEL　072-458-1151　　FAX　072-458-1152

＊＊